

事業主 殿

『アーク溶接(学科のみ)』と『特定粉じん作業』特別教育のご案内

アーク溶接とは、アーク溶接機を用いて行う溶接、溶断等の業務に労働者をつかせる時は、厚生労働大臣が定める特別教育規定に基づく教育を行うことが義務付けられています。

※アーク溶接特別教育は、ガス溶接技能講習とは違う教育(資格)です。

粉じん作業とは、「粉じん障害防止規則」及び「労働基準局長通達」により、事業主は、適切な作業環境管理の推進と、職業性疾病(じん肺)発生防止のため、粉じん作業員に対し標記教育をすることになっております。

事業者は、危険又は有害な業務で、法廷で定めるものに労働者をつかせる時は、その業務に関する安全又は衛生のための特別教育が必要です。

※粉じん作業には、土石、岩石、鉱物、金属、ガラス、けいそう土、石綿等を取り扱う作業の他「研削といし」を使用する作業及び「アーク溶接作業」等も含まれます。

1. 開催期日 2020年6月24日(水)～6月25日(木) (受付8:40～)

アーク講習時間(1日目) 9:10～17:40

アーク講習時間(2日目) 9:10～12:50

粉じん講習時間(2日目) 13:30～18:20

2. 会場 リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1

3. 受講料

- ・ 会員(2科目受講) 17,000円 (受講料 15,020円 + テキスト代 1,980円)
(アークのみ) 10,500円 (受講料 9,400円 + テキスト代 1,100円)
(粉じんのみ) 7,500円 (受講料 6,620円 + テキスト代 880円)
- ・ 一般(2科目受講) 19,500円 (受講料 17,520円 + テキスト代 1,980円)
(アークのみ) 13,000円 (受講料 11,900円 + テキスト代 1,100円)
(粉じんのみ) 9,500円 (受講料 8,620円 + テキスト代 880円)

4. 申込方法

◎受講申請書に記入、捺印(社印)の上、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。

・ 証明写真 1枚(無帽、上半身、サイズ:縦3.0cm×横2.4cm) 写真の裏に氏名を記入

※手続き完了の方には受講票をFAXいたします

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

(振込手数料は受講者負担でお願いします。)

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名義 福岡東講習会事務局
--

5. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

6. その他

- ・ 既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
- ・ 日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX 092-943-0321

「粉じん作業」特別教育講習 申請書・証明書

事業場所在地	〒 ー			TEL :	
				FAX :	
事業場名					
事業主証明	(社印)		担当者氏名		
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所		※受講番号	備考欄
				※修了証番号	
	年 月 日	〒 ー			
	年 月 日	〒 ー			
	年 月 日	〒 ー			
	年 月 日	〒 ー			
講習内容	粉じん作業者に係る業務				
講習年月日	2020/6/25				
会場	リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1				
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 2020/6/25 福岡東労働基準協会会長 印				

- ◆ 住民票記載の、受講者氏名・生年月日・現住所を正確に記入して下さい。
- ◆ 証明写真(サイズ:縦3.0cm×横2.4cm)1枚を添付して下さい。(写真の裏に名前を記入して下さい)
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。(労働安全衛生規則第38条参照)
- ◆ 本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用いたしませんのでご了承ください。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321